

第三次新宮町定員適正化計画

(令和2年度～令和6年度)

令和2年4月策定

目 次

1. 計画策定の趣旨
2. これまでの定員管理の状況～定員適正化計画（H 2 1 ～H 3 1）の取組と実績～
3. 年齢別職員数の状況
4. 類似団体との比較
 - （1）類似団体別職員数
 - （2）定員回帰指標による比較
5. 糟屋地区の各町との比較
6. 第三次定員適正化計画（R 2 ～R 6）
 - （1）計画期間
 - （2）定員適正化の目標
7. 定員適正化の手法

1. 計画策定の趣旨

平成27年国勢調査によると、新宮町の人口は前回平成22年調査から5年間で23パーセント、約5,400人増加し、増加率・増加数ともに全国の町村で第1位となっています。とりわけ子育て世代の転入が顕著であったため、平成30年度までは認可保育所や義務教育施設の整備など子育て・教育環境の充実に努めてきました。

ここにきて人口増加も落ち着いてきていますが、人口増加による行政事務及び国が求める「地方創生」や「地域生活支援」の構築など、行政サービスの多様化に伴う業務が増加しています。

本町においては、平成18年9月に「新宮町定員適正化計画」を策定し、平成17年から平成26年の10年間で職員数を167人から158人に削減するという目標を掲げ、平成23年には職員数153人となり、目標を上回る14人の職員削減を達成しました。その後は、急速に増加する人口に伴う各行政部門における業務量の増加を受け、本計画策定の趣旨を職員削減から適正な職員の確保へと方針転換し、平成27年度からは「第二次新宮町定員適正化計画」（平成27年1月策定）に沿って定員管理を行ってきました。

このように定員管理を計画に沿って進めてきたところですが、平成31年地方公共団体定員管理調査結果では、本町は全国の類似団体99団体中1番目に人口に対する一般行政職の職員数が少ない団体となっていますが、その一方で窓口業務や専門性の高い業務に従事する臨時・非常勤職員が増加したため、国が進める非正規雇用から正規雇用への流れに逆行する形になっています。

このような中で、地方公務員法の改正による会計年度任用職員制度の運用が令和2年4月から始まることを受け、専門性の高い常時勤務を要する職員については、フルタイム会計年度任用職員又は正規職員への転換を含めた任用形態としなければなりません。国では年金支給年齢の引き上げに伴う定年延長の議論も本格化しており、再任用職員を含めた様々な勤務形態の中で適正な定員管理を行っていく必要があるため、令和2年度からの新たな定員適正化計画を策定するものです。

2. これまでの定員管理の状況～定員適正化計画（H22～H31）の取組と実績～

「第二次新宮町定員適正化計画」を基に、急速に増加する人口に伴う各行政部門における業務量の増加を受け、適正な職員数を確保するために平成27年度から平成31年度の5年間で職員数を161人から170人にするという目標を掲げ、職員数の適正化に取り組んできました。

平成22年度から平成31年度の部門別職員数の推移は以下のとおりです。

■部門別職員数の推移（各年度4月1日現在）

部 門		職員数(人)										対前年度増減(人)									
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	
福祉関係を除く	議会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総務	33	33	33	34	37	37	39	40	38	37	0	0	1	3	0	2	1	1	△ 2	
	税務	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	農水	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	0	0	0	0	0	△ 1	0	0	0	
	商工	2	2	2	2	2	2	3	3	3	4	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
	土木	11	11	12	11	12	13	13	13	12	12	0	1	△ 1	1	1	0	0	0	△ 1	
	小計	64	64	65	65	69	70	72	73	70	70	0	1	0	4	1	2	1	1	△ 3	
福祉関係	民生	13	13	14	14	14	14	15	17	19	20	0	1	0	0	0	1	2	2	2	
	衛生	12	12	12	14	14	14	15	15	15	14	0	0	2	0	0	1	0	0	0	
	小計	25	25	26	28	28	28	30	32	34	34	0	1	2	0	0	2	2	2	2	
一般行政計		89	89	91	93	97	98	102	105	104	104	0	2	2	4	1	4	3	3	△ 1	
教育		35	33	36	37	36	36	37	36	36	39	△ 2	3	1	△ 1	0	1	△ 1	△ 1	0	
特別行政計		35	33	36	37	36	36	37	36	36	39	△ 2	3	1	△ 1	0	1	△ 1	△ 1	0	
水道		7	6	6	6	6	6	6	7	7	7	△ 1	0	0	0	0	0	1	1	0	
交通		8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	
下水道		5	7	7	7	7	7	7	7	7	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		10	11	10	10	8	9	10	9	8	7	1	△ 1	0	△ 2	1	1	△ 1	△ 1	△ 1	
公営企業等会計計		30	31	30	30	28	29	30	30	29	28	1	△ 1	0	△ 2	1	1	0	0	△ 1	
合計		154	153	157	160	161	163	169	171	169	171	△ 1	4	3	1	2	6	2	2	△ 2	

■計画当初と現状の比較（各年度４月１日現在）

部門		H22	H26	増減数	H31	増減数
福祉関係を除く	議会	2人	2人	0人	2人	0人
	総務	33人	37人	4人	37人	0人
	税務	12人	12人	0人	12人	0人
	農水	4人	4人	0人	3人	△ 1人
	商工	2人	2人	0人	4人	2人
	土木	11人	12人	1人	12人	0人
	小計	64人	69人	5人	70人	1人
福祉関係	民生	13人	14人	1人	20人	6人
	衛生	12人	14人	2人	14人	0人
	小計	25人	28人	3人	34人	6人
一般行政計		89人	97人	8人	104人	7人
教育		35人	36人	1人	39人	3人
特別行政計		35人	36人	1人	39人	3人
水道		7人	6人	△ 1人	7人	1人
交通		8人	7人	△ 1人	7人	0人
下水道		5人	7人	2人	7人	0人
その他		10人	8人	△ 2人	7人	△ 1人
公営企業等会計計		30人	28人	△ 2人	28人	0人
合計		154人	161人	7人	171人	10人

■職員１人あたりの人口推移（各年度４月１日現在）

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人口	24,649人	25,310人	26,160人	27,651人	29,026人	30,020人	31,426人	32,165人	32,661人	32,916人
職員数	154人	153人	157人	160人	161人	163人	169人	171人	169人	171人
職員１人あたり人口	160人	165人	167人	173人	180人	184人	186人	188人	193人	192人

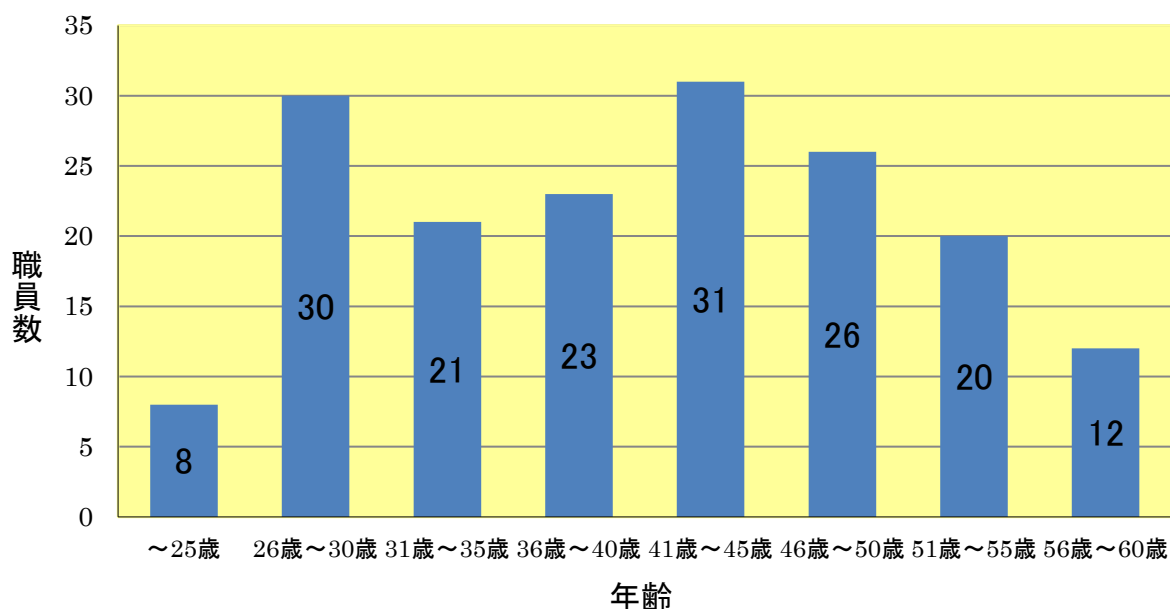
「第二次新宮町定員適正化計画」では、職員１人あたりの人口推移を見ながら職員数を徐々に増やしていきました。平成２６年度に１６１人であった職員数は、人口の急増に対応するために徐々に採用を増やしてきたために計画最終年である平成３１年度現在の職員数は１０人多い１７１人となっています。しかしながら職員１人あたりの業務の負担は年々大きくなっており、時間外勤務時間の増加に加えて、年次有給休暇の取得率も低下し、休日出勤の振替休暇の取得も困難な状況となっています。

また今後は、国が進める「働き方改革」や「同一労働同一賃金」、「非正規雇用から正規雇用への転換」など、労働環境の改善が官民を問わず求められてきています。

3. 年齢別職員数の状況

現在の職員の年齢別職員構成は次のとおりです。

■年齢別職員構成（平成31年度内到達年齢）



新宮町では平成21年頃から団塊世代の大量退職が始まりましたが、職員数の削減のために採用数を抑制しながらも20歳代前半の若年層の採用を毎年計画的に行ってきました。その結果、20歳代の若年層の職員数が極端に少ない等の問題はありませんが、現在の年齢構成は40歳から50歳までの職員数が多い状況となっています。今後の定年延長や人事考課制度を有効に活用していくなどの対応が求められる中、これからも中長期的な観点に立ち、定年が延長されたとしても計画的な若年層職員の採用を行っていく必要があります。

4. 類似団体との比較

(1) 類似団体別職員数

類似団体職員数は、市区町村の権能に応じて、指定都市・中核都市・特例市・一般市・特別区・町村に区分し、さらに人口と産業構造に応じて区分された類似団体ごとに、人口1万人あたりの職員数を算出したものです。平成31年4月1日現在の普通会計における類似団体別職員数との比較は次のとおりです。

■部門別職員数（普通会計における類似団体との比較：大部門）

大部門	H31.4.1現在 職員数(人)	類似団体職員数との比較(単純値)		
		単純値×住基人口 ／10,000(人)	超過数(人)	超過率(%)
議会	2	3	▲ 1	▲ 50.0
総務・企画	37	50	▲ 13	▲ 35.1
税務	12	16	▲ 4	▲ 33.3
民生	20	49	▲ 29	▲ 145.0
衛生	14	19	▲ 5	▲ 35.7
労働				
農林水産	3	9	▲ 6	▲ 200.0
商工	4	4	0	0.0
土木	12	18	▲ 6	▲ 50.0
一般行政計	104	168	▲ 64	▲ 61.5
教育	39	37	2	5.1
消防		9	▲ 9	
普通会計計	143	214	▲ 71	▲ 49.7

新宮町の普通会計職員数を比較すると類似団体より71人少なく、部門ごとにみてもほぼ全ての部門で職員数が少ない状況です。

■部門別職員数（普通会計における類似団体との比較：小部門）

大部門	中部門	小部門	H31.4.1 現在 職員数(人) B	類似団体職員数との比較(修正値)		
				修正値 × 住基人口 10,000 (人) D	超 過 数 (人) B-D	超過率(%)
議会	議会		2	3	▲ 1	▲ 50.0
総務・企画	総務一般	総務一般	21	22	▲ 1	▲ 4.8
		会計出納	3	4	▲ 1	▲ 33.3
		管財	1	3	▲ 2	▲ 200.0
		行政委員会	2	2	0	0.0
	企画開発		3	6	▲ 3	▲ 100.0
	住民関連	住民関連一般	1	4	▲ 3	▲ 300.0
		広報広聴	1	2	▲ 1	▲ 100.0
		戸籍等窓口	5	7	▲ 2	▲ 40.0
税務	税務		12	16	▲ 4	▲ 33.3
民生	民生	民生一般	17	20	▲ 3	▲ 17.6
		各種年金保険関係	2	2	0	0.0
		旧地域改善対策	1	3	▲ 2	▲ 200.0
衛生	衛生	衛生一般	6	8	▲ 2	▲ 33.3
		市町村保健セン ター等施設	7	11	▲ 4	▲ 57.1
		医療施設	1	4	▲ 3	▲ 300.0
農林水産	農業	農業一般	2	8	▲ 6	▲ 300.0
	水産業	水産業一般	1	1	0	0.0
商工	商工	商工一般	4	3	1	25.0
土木	土木	土木一般	5	9	▲ 4	▲ 80.0
	都市計画	都市計画一般	5	5	0	0.0
		都市公園	2	2	0	0.0
一般行政計			104	145	▲ 41	▲ 39.4
教育	教育一般	教育一般	9	10	▲ 1	▲ 11.1
	社会教育	社会教育一般	8	5	3	37.5
		文化財保護	2	3	▲ 1	▲ 50.0
		公民館	1	3	▲ 2	▲ 200.0
		その他の社会教育 施設	3	4	▲ 1	▲ 33.3
	その他の 学校教育	幼稚園	16	16	0	0.0
普通会計計			143	186	▲ 43	▲ 30.1

また、小部門ごとに比較すると類似団体より43人少なく、部門ごとでもほぼ全ての部門で職員数が少ない状況です。

(2) 定員回帰指標による比較

定員回帰指標は、市町村を人口規模で区分し（類似団体別職員数の区分と共通）、同程度の人口・面積の団体における平均的な職員数を試算し、実際の職員数と比較する指標です。

平成31年4月1日現在の定員回帰指標による比較は次のとおりです。

■基本データ

人口(H31.1.1)	32,930人	※試算①
面積	18.93km ²	※試算②
全職員数(H31.4.1)	171人	
普通会計部門	143人	
一般行政部門	104人	
教育部門	39人	
公営企業等会計部門	28人	

■一部事務組合等を含めた職員数

普通会計部門	143人
一部事務組合等	35人
一部事務組合等を含めた職員数	178人

■試算職員数

6.7 × 32.930	221	a : 人口千当たりの係数
0.12 × 18.93	2	b : 面積1km ² 当たりの係数
一定値	40	c : 一定値
試算職員数	263人	※試算値 = a × ①(千人) + b × ②(km ²) + c

新宮町の普通会計部門の職員数は143人であり、一部事務組合等の職員数を人件費分担割合等で分割した35人を含めた職員数178人は、同程度の町の試算値263人と比較し85人少ない状況です。

5. 糟屋地区の各町との比較

平成31年4月1日現在の人口1万人あたり職員数について糟屋地区の各町と比較すると次のとおりです。

■糟屋地区各町との比較

団体名	住基人口 (H31.1.1)	普通会計職員数 (H31.4.1)	人口1万人 あたり職員数 (普通会計)	一般行政職員数 (H31.4.1)	人口1万人 あたり職員数 (一般行政)
宇美町	37,303人	175人	46.91人	151人	40.5人
篠栗町	31,424人	141人	44.87人	113人	36.0人
志免町	46,055人	188人	40.82人	166人	36.0人
須恵町	28,554人	132人	46.23人	105人	36.8人
新宮町	32,930人	143人	43.43人	104人	31.6人
久山町	8,987人	78人	86.79人	61人	67.9人
粕屋町	47,658人	208人	43.64人	160人	33.6人

※数値は「類似団体別職員数の状況」(平成31年4月1日現在)を参照

※久山町を除く6町は類型Ⅴ－2(人口2万人以上、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次50%以上)に区分

※久山町は類型Ⅱ－2(人口5千人以上1万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次50%以上)に区分

糟屋地区の各町との比較では、人口1万人あたりの職員数でみると、普通会計は2番目に少なく、町立幼稚園や離島の診療所がある等の特殊要因を除いた一般行政は1番目に少ない職員数になっています。

また、全国的にみると類型Ⅴ－2に分類される99団体の中で、新宮町は普通会計では4番目、一般行政部門では1番目に少ない職員数となっています。

6. 第三次定員適正化計画（R 2～R 6）

（１）計画期間

令和２年度から令和６年度の５年間を計画期間とします。

（２）定員適正化の目標

平成３１年４月１日現在の職員数１７１人を、令和６年４月１日には１７７人とし、各年度の部門別職員数の推移目標を次のとおりとします。

■部門別職員数の推移目標（各年度４月１日現在）

部門		部門別職員数(人)						対前年増減数(人)					
		H31	R2	R3	R4	R5	R6	H31	R2	R3	R4	R5	R6
福祉関係を除く	議会	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0
	総務	37	38	38	39	40	40	1	1	0	1	1	0
	税務	12	12	13	13	13	13	0	0	1	0	0	0
	農水	3	4	4	4	4	4	0	1	0	0	0	0
	商工	4	3	3	3	3	3	0	△ 1	0	0	0	0
	土木	12	12	12	12	12	12	0	0	0	0	0	0
	小計	70	71	72	73	74	74	1	1	1	1	1	0
福祉関係	民生	20	19	21	21	22	24	1	△ 1	2	0	1	2
	衛生	14	13	14	14	14	14	△ 1	△ 1	1	0	0	0
	小計	34	32	35	35	36	38	0	△ 2	3	0	1	2
一般行政計		104	103	107	108	110	112	1	△ 1	4	1	2	2
教育		39	37	36	36	36	36	1	△ 2	△ 1	0	0	0
特別行政計		39	37	36	36	36	36	1	△ 2	△ 1	0	0	0
水道		7	7	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0
交通		7	7	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0
下水道		7	7	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0
その他		7	9	9	9	8	8	0	2	0	0	△ 1	0
公営企業等会計計		28	30	30	30	29	29	0	2	0	0	△ 1	0
合計		171	170	173	174	175	177	2	△ 1	3	1	1	2

■職員１人あたりの人口推移（予測）（各年度４月１日現在）

年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6
人口	32,916人	33,400人	33,662人	33,924人	34,186人	34,448人
職員数	171人	170人	173人	174人	175人	177人
職員１人あたり人口	192人	196人	195人	195人	195人	195人

※令和２年度以降の人口は、「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和２年３月)の人口推計を基に算出している

令和2年3月に策定された「新宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」による人口推計では令和6年には34,481人まで人口が増え続ける見通しとなっています。人口の急激な増加はやや落ち着くものの、依然として年間200人程度の増加を予測しています。

教育施設の充実や子育て支援など新たな行政ニーズは、緩やかな減少傾向となりますが、団塊の世代が後期高齢者となる2025年問題に対応するため、地域生活支援などの高齢者施策や地域の活性化に関する業務量の増加が見込まれることから、この5年間は職員数を増やしていく方針です。

■採用・退職予定者数（各年度4月1日現在）

4月1日現在職員数		H31	R2	R3	R4	R5	R6
		171人	170人	173人	174人	175人	177人
本年度中退職	一般事務職	2人	1人	1人	0人	3人	2人
	幼稚園教諭	2人	1人	0人	0人	0人	0人
	図書司書	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	学芸員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	保健師等	2人	1人	0人	0人	0人	0人
	医師・看護師	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	技 師	0人	0人	1人	1人	0人	0人
	計	7人	3人	2人	1人	3人	2人
次年度新規採用	一般事務職	4人	5人	2人	2人	3人	3人
	幼稚園教諭	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	図書司書	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	学芸員	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	保健師等	2人	1人	0人	0人	1人	0人
	医師・看護師	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	技 師	0人	0人	1人	0人	1人	0人
	計	6人	6人	3人	2人	5人	3人
増減		△ 1人	3人	1人	1人	2人	1人

※令和2年度以降の退職者は、定年退職者数

なお、今後の部門別職員数の推移目標は、類似団体の標準的な配置数を基に配分した参考値であり、今後の情勢に応じて適宜見直しをしていくものとします。

退職者の補充をしながら、計画に沿った職員数を確保していくため、毎年適正な人数の職員採用を継続して行います。

平成31年度は自己都合を含めて7人が退職しましたが、令和2年度以降は各年度2～3人の定年退職者となることから、令和2年度から実施される会計年度任用職員に馴染まない

常時勤務を要する専門職員の正職員化を含めて各年度2～6人の新規採用を行っていき、計画期間の最終年度である令和6年度の職員数の目標を177人とし、7人の増員を行います。

7. 定員適正化の手法

①行政組織機構の見直し

多様化する行政需要や少子高齢化などの社会情勢の変化に伴う事務量の増加に対応できる効率的な組織機構の改革を実施します。

②職員の職務遂行能力の向上

職員研修制度や人事考課制度を使って、効率的・効果的な行政運営を担うことのできる専門知識と広い視野を持った職員を育成します。また、一部事務組合や長期研修への職員派遣に耐えるような人員配置を検討します。

③ICTの活用による事務の効率化

RPAやAIなどの新しい技術による事務の効率化を検討します。また、事務の効率化にあわせて紙媒体の削減を図るなどして執務スペースの確保を検討します。

④再任用職員、会計年度任用職員の活用

再任用職員の豊富な知識や経験を行政実務に活かすとともに、会計年度任用職員による一部業務の代替・代行を進め、多様な任用形態を適正に活用します。

⑤臨時職員の雇用の厳格化と会計年度任用職員化の推進

臨時職員の雇用については、正規職員に欠員が生じた場合に限ることとし、その他の臨時的に雇用される職員については、会計年度任用職員として雇用していきます。

⑥常時雇用を必要とする専門職への正職員の配置

一般行政職員が担うことができない高度な専門知識を要する職に当てていた、常時雇用を必要とする専門職については、新規雇用を含めて順次正規職員を配置していきます。

⑦正規職員の定年延長への対応

正規職員の退職年齢が段階的に引き上げられる際には、職員のモチベーション低下を招かないよう役職定年制を含めて制度設計を行います。また、職員の年齢構成の平準化を図る観点から、毎年度一定数の新規職員の採用を行います。